

令和6年度決算 入湯税の使途状況について

入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村の環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるために課される目的税であり、次に掲げる事業に充当しています。

【歳入】 入湯税	30,483 千円
【歳出】 環境衛生施設の整備等に要する経費	126,080 千円

【環境衛生施設の整備等に要する費用】

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳			
			地方債等の 特定財源	入湯税	一般財源	
鉱泉源の 保護管理施設	観光施設管理 運営事業費	もちづき荘温泉 設備修繕等	2,322	0	857	1,465
	小計		2,322	0	857	1,465
消防施設等の 整備	消防施設整備 事業費	小型動力ポンプ付 積載車購入費等	17,932	10,500	2,737	4,695
	小計		17,932	10,500	2,737	4,695
観光施設の 整備	観光施設管理 運営事業費	観光施設工事及び 修繕等	50,974	28,157	8,407	14,410
	プラザ佐久 管理運営 事業費	プラザ佐久設備 修繕等	5,142	4,700	165	277
	小計		56,116	32,857	8,572	14,687
観光振興 (観光施設の 整備除く)	観光宣伝事業費	観光宣伝事業	49,710	0	18,317	31,393
	小計		49,710	0	18,317	31,393
合計			126,080	43,357	30,483	52,240

※ 入湯税は、各事業費から特定財源を除いた額の比率に応じ按分して充当